

# 令和4年度 小菅村地域おこし協力隊募集要項

総務省 地域おこし協力隊活用事業

多摩川の源流 山梨県北都留郡小菅村（こすげむら）

（小菅村 HP：<http://www.vill.kosuge.yamanashi.jp/>）

（小菅村を楽しむ総合情報サイト「こ、こすげえー」HP：<https://ko-kosuge.jp/>）



山梨県小菅村は、多摩川の源流部に位置していることから、社会的・経済的・文化的に東京都など首都圏との結びつきが強いのが特徴です。村の人口は700人程で、県内で2番目に小さい村ですが、村内には明治34年に経営が始まった東京都水道水源林が存在し、清浄な流れと豊かな水を流域へ届け、流域住民の生活や暮らしを支えています。

また、総面積のおよそ95%が森林のこの村では、古くから源流域の自然景観の保全に努め、伝統文化も多く残る古き良き日本の暮らしを継続しています。平成27年度には、観光の受け口である道の駅を開設し、年間20万人が訪れる観光地としての取り組みも進めています。

しかし、近年の少子高齢化の波を受け、人手不足が続き、様々な活動の継続が困難となってきています。そこで、夢をもって前向きに取り組むことができ、多方面で活躍できる地域おこし協力隊を以下の内容で募集します。



## 1. 募集する地域おこし協力隊の業務の概要

### ① 観光施設運営会社における事業の企画及び運営業務

（株）源（観光施設運営会社）において以下の業務

#### 1) 商品開発や関係人口創出を軸にした産業振興

- ・こすげ村人ポイントカード等と連携した関係人口創出のための企画実施
- ・ふるさと納税等と関連した特産品の商品開発
- ・小菅村観光協会事業者と連携した新たな観光交流施策の企画と実施

募集人数：1名

募集条件：年齢20歳以上（男女問わず）

要普通自動車運転免許

パソコン（Word Excel PowerPoint等）の操作ができる人

事業を創っていくために自分ゴトで取り組める人、チャレンジできる人



## ② 観光施設運営会社における道の駅こすげの現場運営業務

(株) 源 (観光施設運営会社) において以下の業務

- 道の駅こすげ 源流パン工房にて販売するパン、焼き菓子等製造・管理業務
  - 小菅村の野菜を活用したパン、焼き菓子等の6次加工の製造
  - 原材料となる食材を農家と協力し生産を計画依頼するなど農業振興

募集人数：1名

募集条件：年齢20歳以上（男女問わず）

要普通自動車運転免許

パソコン（Word Excel PowerPoint 等）の操作ができる人

経験は不問（飲食業経験優遇）

パン等の製造・管理に興味があり、任期終了後も引き続き就業できる人



## ③ NPOでの各種体験活動の企画運営・大学生等の受け入れ業務

NPO 法人多摩源流こすげにおいて以下の業務

- 地域課題解決活動

- NPO法人多摩源流こすげの運営業務
- 多摩川源流大学の運営、連携大学の企画、学生受け入れ
- 村の資源を活用した体験事業等の企画、運営
- 地域課題についてスキルを活かしての課題解決
- その他

募集人数：1名

募集条件：年齢22歳以上（男女問わず）

要普通自動車運転免許

パソコン（Word Excel PowerPoint 等）の操作ができる人

（※SNSを使用して情報発信または、Photoshop、illustrator ができるとう望ましい。）

場所を選ばない仕事を持ち、かつ村の中で仕事を作る2つの収入源を目指せる人

明るく、何事にも積極的に参加し農作業や自然体験などに興味がある人

多様な人とのコミュニケーションができる人



#### ④ 子育て支援を通じて安心して住み続けられる村づくり業務

子育て支援に等に関する以下の業務

- 1) 子育て支援を通じて安心して住み続けられる村づくりのための活動
- 2) 保育所等における住民ニーズの把握とそれに応じた事業・施策づくり

子育て支援に関する課題や問題点を発見し、その解決を目指していただきます。  
ただし、就任当初は、地域の実情を理解していただくため、配属された部署において所管事業の補助業務に従事していただきます。

募集人数：1名

募集条件：年齢 20 歳以上（男女問わず）

要普通自動車運転免許

パソコン（Word Excel PowerPoint 等）の操作ができる人

子育てに関する地域課題を掘り起こし、課題解決に向け積極的に業務をこなせる人



#### ⑤ 地域おこしに向けて村が必要と認める活動

小菅村で地域おこし活動をしたい方を募集します。

例えば・・・

- 1) いつまでも安心して住み続けられる村づくりのための活動
- 2) 住民ニーズの把握とそれに応じた事業・施策づくり

地域おこし協力隊として活動していきたいことを応援します。  
村が持つ課題や問題点を自らが発見し、その解決を目指していただきます。ご自身のスキルを発揮して活動に取り組むことができます。  
ただし、就任当初は、地域の実情を理解していただくため、配属された部署において所管事業の補助業務に従事していただきます。

募集人数：若干名

募集条件：年齢 20 歳以上（男女問わず）

要普通自動車運転免許

パソコン（Word Excel PowerPoint 等）の操作ができる人



「地域社会で活動したい」、「人とのつながりを大事に生活していきたい」等々、あなたに合った活動を応援します。熱意をもった地域づくり活動を期待しております。

## 2. 募集資格（共通事項）

免許資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・普通自動車運転免許を取得していること</li><li>※マニュアル車の運転が想定されるため、マニュアル免許取得者が望ましい。</li></ul>
応募条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）にお住まいの者で、かつ、委嘱の時点で住所を小菅村の活動拠点に移すことができる者</li><li>・心身ともに健康で、過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的なコミュニケーションが図れ、生活を楽しめる者</li><li>・パソコンの操作（Excel・Word・PowerPoint等）ができること</li><li>・SNSなどを活用し地域の魅力を積極的に情報発信することができること</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・積極的に行動ができ、目的をもって行動ができる方</li><li>・多様な人とコミュニケーションがとれる方</li><li>・自然や田舎に興味のある方</li><li>・責任感が強く、業務を最後までやり遂げる意思のある方</li><li>・チャレンジ精神・好奇心の旺盛な方</li><li>・最長3年間の活動期間終了後も、小菅村に定住し、就業又は起業する意欲のある方</li></ul>

## 3. 応募手続き等

### （1）応募受付期間

令和3年11月5日（金）～令和3年12月24日（金）

（郵送提出書類は消印有効、申し込みフォームの入力期限）

※定員に達しなかった場合は、追加募集を行います。

### （2）提出書類

①履歴書（形式問わず）：郵送提出

②住民票の抄本：郵送提出

③応募用紙：村HPの申し込みフォーム

<https://survey.zohopublic.com/zs/EmCzju>

QRコードはこちら



※応募書類は返却しません。また、提出された個人情報については本募集のみに使用し、その他の用途には使用しません。

### （3）提出先

（2）提出書類の「①履歴書」、「②住民票の抄本」は、次に指定する宛先まで郵送していただくか、直接持参してください。

【郵送時の宛先】 〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村 4698 番地  
小菅村役場 源流振興課 地域おこし協力隊採用係 宛

#### 4. 選考方法

(1) 第1次選考 「書類選考」(令和4年1月4日(火)～1月14日(金)の間)  
提出書類による選考の上、結果を応募者全員に文書で通知いたします。

(2) 第2次選考 「面接試験」(令和4年1月24日(月)～1月31日(月)の間)  
第1次選考合格者を対象に、小菅村役場において面接試験を行います。  
PowerPoint を活用した自己紹介、取り組みたい活動等のプレゼンテーションを10分程度行い、その後、質疑応答を20分程度行います。  
日時・内容等の詳細は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

#### (3) 採用

採用の可否結果は、令和4年2月1日(火)を目途に文書で通知いたします。

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答えいたしません。

#### 5. 勤務条件等

勤務場所 (所属先)	各業務の勤務場所(所属先)は以下のとおり。 ① (株)源 ② (株)源 ③ NPO 法人多摩源流こすげ ④ 応募状況による ⑤ 応募状況による
雇用形態及び期間	① 小菅村地域おこし協力隊員として小菅村が委嘱します。 ② 期間は令和4年4月1日から1年間とします。 但し、1年毎に延長が可能で最長3年間となります。 ③ 個人への業務委託契約となることから、村との雇用関係はございません。そのため、国民健康保険、国民年金に加入していただきます。 ④ 協力隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。
業務委託料	月額215,000円、特別手当(6月50,000円、12月50,000円)
勤務時間	8時30分～17時15分(1日:7時間45分)を基本とします。 ※勤務場所により就業開始時間、終了時間が変動します。 ※活動の内容により時間外の作業等が発生します。
休日・休暇	年間105日(原則として週5日勤務) ※特別休暇あり ※職種により休日出勤あり(その場合は代休対応)
住居	村が用意する村内の住居に入居していただきます。家賃が必要な場合は補助します。 ※転居に係わる費用、生活備品、光熱水費は個人負担
活動に関する経費	活動に要する燃料、作業用備品、消耗品等の経費は、協議の上必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。
その他	その他の事項は、小菅村地域おこし協力隊員活動規程によります。

## 6. 問合せ先

〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村 4698 番地

小菅村役場 源流振興課 地域おこし協力隊採用係 守重・中澤

TEL : 0428-87-0111 FAX : 0428-87-0933

メールアドレス : [genryu@vill.kosuge.yamanashi.jp](mailto:genryu@vill.kosuge.yamanashi.jp)